

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	7,979,710	8,401,375	10,527,933
経常利益(千円)	243,836	246,111	248,540
四半期(当期)純利益(千円)	210,457	178,277	234,969
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失()(千円)	7,930	16,193	5,653
資本金(千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数(株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額(千円)	8,128,935	8,221,969	8,185,654
総資産額(千円)	15,090,623	14,843,442	15,018,563
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.77	32.19	42.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	5.0	5.0	15.0
自己資本比率(%)	53.9	55.4	54.5

回次	第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.14	13.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、震災復興公需や経済対策効果により緩やかに内需の回復が続いた一方で、欧州の景気後退、中国の経済成長減速、さらには日中関係悪化などにより輸出・生産が大きく落ち込んだことに加え、長期にわたり円高が続くなど厳しい環境で推移してまいりました。そのような中、消費税改正法が成立、一方、政権交代が有り金融緩和等の景気回復に期待感が生まれ、円安・株価回復の動きが出るなど新しい局面に向かい出しました。

包装資材業界においては、緩やかな回復を続けてきた個人消費も、生産の減少などに伴う雇用・所得環境の改善テンポの鈍化、消費者マインドの冷え込み、諸材料の価格動向の変化のきざし、エネルギー価格の上昇など、事業環境は不安定な状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

包装資材事業

包装資材事業は、新規取引先開拓や既存客先の受注拡大に向け積極的な企画提案型の営業活動を展開したことなどにより、化粧品・医薬品・食品・日用品の各分野の売上が堅調に推移し、売上高は6,870百万円（前年同期比2.6%増）となりました。利益面については、引き続き月間生産計画の精度向上を計り、生産体制の改善に注力することや品質保証体制の整備をしてまいりましたが、製造コストを構成する原材料等の値上げやエネルギーコストの上昇等があり減益となりました。

精密塗工事業

精密塗工事業は、積極的な営業活動を展開したことにより、新規客先の開拓が進んだことに加え、タブレットPC・モバイル情報端末向け部材の需要が好調に推移したことにより、売上高は1,006百万円（前年同期比17.6%増）となりました。利益面については、売上が増加したことや高品質製品の安定供給に注力したことなどにより、増益となりました。

その他事業

その他事業の売上は、販促品の売上が減少したものの、積極的な企画提案型の営業活動を展開したことにより野田事業所の受託包装の売上が増加し、売上高は524百万円（前年同期比21.9%増）となりました。利益面については、生産体制を強化し、生産効率を向上させたことで、増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高8,401百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益246百万円（前年同期比6.0%減）、経常利益246百万円（前年同期比0.9%増）、四半期純利益178百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、52百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 806,500		
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,551,000	11,102	
単元未満株式	普通株式 20,000		
発行済株式総数	6,377,500		
総株主の議決権		11,102	

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式225株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	806,500		806,500	12.65
計		806,500		806,500	12.65

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		重田 修	平成24年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	3.0%
利益基準	7.2%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,449	2,626,990
受取手形及び売掛金	2,573,142	2,820,808
商品及び製品	440,565	328,977
仕掛品	419,864	326,410
原材料及び貯蔵品	150,587	157,688
その他	1,070,151	954,584
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	7,146,760	7,214,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,390,382	1,496,990
機械及び装置(純額)	2,275,381	1,928,647
土地	2,319,579	2,319,579
その他(純額)	123,746	242,718
有形固定資産合計	6,109,090	5,987,937
無形固定資産	46,212	34,941
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,043	1,005,285
その他	686,287	602,317
貸倒引当金	1,830	1,500
投資その他の資産合計	1,716,500	1,606,103
固定資産合計	7,871,803	7,628,981
資産合計	15,018,563	14,843,442
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,512,748	2,682,581
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	479,800	485,000
未払法人税等	19,904	64,590
賞与引当金	84,000	32,000
その他	1,149,101	893,947
流動負債合計	4,595,554	4,508,118
固定負債		
長期借入金	1,372,000	1,424,200
退職給付引当金	145,304	146,025
役員退職慰労引当金	327,638	342,491
その他	392,411	200,637
固定負債合計	2,237,354	2,113,353
負債合計	6,832,909	6,621,472

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,485,839	3,580,551
自己株式	457,167	491,841
株主資本合計	8,174,996	8,235,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,657	11,006
繰延ヘッジ損益	3,000	2,058
評価・換算差額等合計	10,657	13,064
純資産合計	8,185,654	8,221,969
負債純資産合計	15,018,563	14,843,442

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,979,710	8,401,375
売上原価	6,657,343	7,061,552
売上総利益	1,322,366	1,339,822
販売費及び一般管理費	1,059,639	1,092,948
営業利益	262,727	246,874
営業外収益		
受取利息	6,330	5,667
受取配当金	22,262	23,700
その他	7,408	11,741
営業外収益合計	36,001	41,109
営業外費用		
支払利息	42,128	41,147
その他	12,763	725
営業外費用合計	54,891	41,872
経常利益	243,836	246,111
特別利益		
固定資産売却益	1,665	3,369
特別利益合計	1,665	3,369
特別損失		
固定資産売却損	179	-
固定資産除却損	2,554	10,394
投資有価証券評価損	64,089	8,712
その他	1,664	-
特別損失合計	68,488	19,106
税引前四半期純利益	177,013	230,374
法人税、住民税及び事業税	6,127	62,352
法人税等調整額	39,571	10,255
法人税等合計	33,443	52,096
四半期純利益	210,457	178,277

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,260千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	135,426千円	128,639千円
支払手形	9,666	16,445
流動負債その他(設備関係支払手形)	11,545	25,490

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	575,026千円	540,284千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	27,859	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,711	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	27,853	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	133,745千円	133,745千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,975	83,128

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	7,930千円	16,193千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,693,599	855,920	7,549,519	430,190	7,979,710		7,979,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,693,599	855,920	7,549,519	430,190	7,979,710		7,979,710
セグメント利益	422,603	179,846	602,449	45,168	647,617	384,890	262,727

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。
2. セグメント利益の調整額 384,890千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,870,624	1,006,215	7,876,839	524,535	8,401,375		8,401,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,870,624	1,006,215	7,876,839	524,535	8,401,375		8,401,375
セグメント利益	318,319	257,702	576,022	76,825	652,847	405,972	246,874

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。
2. セグメント利益の調整額 405,972千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、包装資材事業で1,429千円、精密塗工事業で357千円、その他で246千円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に226千円含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	37円77銭	32円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	210,457	178,277
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	210,457	178,277
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,571,828	5,538,232

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社の設立

当社は、平成25年 1 月31日の取締役会において、当社子会社としてベトナム現地法人を設立することを決議いたしました。

1 . 設立の目的

当社は、お得意先様のグローバル購買のご要望にお応えするため、平成20年にタイ国に設立した受注活動拠点としての現地法人に加えて、東南アジア地域での事業展開を強化・拡大すべく、ベトナム社会主義共和国に生産活動拠点としての現地法人を設立することといたしました。

2 . 設立会社の概要

- (1) 商号 TOIN VIETNAM CO., LTD.
- (2) 所在地 ベトナム社会主義共和国 ビンズン省 (ホーチミン市郊外)
- (3) 代表者 田島 誠二
- (4) 設立日 平成25年 2 月 (予定)
- (5) 事業内容 包装資材等の製造及び販売
- (6) 資本金 5,000千USドル
- (7) 出資比率 当社100%

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,853千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 4 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。